

令和6年度区立学童クラブ一斉受付のご案内

学童クラブとは

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等における遊びと生活を支援し、健全育成を行う場所です。

※利用申請は年度ごとに必要です。

利用できる条件

- 1 区内にある小学校の1年生から3年生までの児童
- 2 区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童
- 3 その他特に必要があると認める児童
 - (1) 区内の特別支援学校に在籍している1年生から6年生までの児童
 - (2) 区外の特別支援学校に在籍し区内に住所のある1年生から6年生までの児童
 - (3) 区内にある小学校の4年生から6年生までの児童、または、区外の小学校の4年生から6年生までに在籍し区内に住所のある児童で、①～③のいずれかに該当する児童
 - ① 特別支援学級に在籍している児童
 - ② 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳（1級または2級）を保持する児童
 - ③ 学童クラブに通う必要があることを証明できる児童（児童相談所等からの意見書、専門機関からの証明書等が必要です。）
 - (4) 区内にある小学校または特別支援学校の児童で、看護師等による医療的ケアを必要とする児童
 - (5) 区外の小学校または特別支援学校に在籍し区内に住所のある児童で、看護師等による医療的ケアを必要とする児童

※3(1)、(2)、(3)①～②に該当する場合は、墨田区学童クラブ利用審査会設置要綱に基づき利用の審査を行います。また、各学童クラブにおいて、集団生活の観点から受入人数に上限があります。

※(4)、(5)に該当する場合は、墨田区学童クラブ医療的ケア児利用審査会設置要綱に基づき利用の審査を行います。また、集団生活の観点から受入人数に上限があります。

※保護者が平日(週1日以上)の午後1時～午後6時に就労等を行っていることが必要となります。

利用期間等

利用期間 : 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

育成日 : 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

育成時間 : 授業日は授業終了後から午後6時まで

学校休業日（夏休み等）は午前8時半から午後6時まで

※一部の学童クラブで早朝延長（午前8時～）・夜間延長（～午後7時）・土曜育成を実施しています

受付期間

一次受付：令和5年11月13日（月）～令和5年12月15日（金）

二次受付：令和5年12月16日（土）～令和6年2月29日（木）

随時受付：令和6年3月1日（金）～

※二次受付・随時受付について、一次受付・二次受付で定員を満たした場合、待機となります。

決定通知

利用の可否は選考のうえ決定し、一次受付は令和6年2月中旬、二次受付は令和6年3月中旬に決定通知を送付します。随時受付は随時決定通知を送付します。

受付場所

今年度より電子申請フォームからの申請に変更しております。

右のQRコードより申請フォームを読み込んでください。

※会員登録が必要です。

※新規利用の方は面談が必要です。

※二次受付・随時受付専用フォームのQRコードは、後日ホームページ上で公開します。

【一次受付専用フォーム】

